

# 産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォームの構築及び運営業務に係る 企画提案仕様書

## 1 業務の名称

産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォームの構築及び運営業務

## 2 業務の趣旨・目的

京都府は「子育て環境日本一」の実現に向けて、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまで切れ目のない支援を行うとともに、地域や企業を含め社会全体で子どもや子育て世代をあたたく見守り支え合うオール京都の推進体制である「京都府子育て環境日本一推進会議」（以下、「推進会議」という。）を設置し、子育てにやさしい風土づくり、子育てしやすいまちづくり、安心して子育てできる職場づくり等の施策を総合的に推進している。

本事業は、それらの施策をさらに推進していくために、推進会議において産学公連携によるプラットフォームを構築し、子育てに関係する様々な商品・サービスを提供している企業等の情報収集や課題の分析、子育て世代の状況分析等を行いながら、子育てに役立つサービス等の創出や普及により、子育てが楽しくなるような環境づくりを進めるものである。

## 3 委託期間

契約締結日から令和5年3月15日まで

## 4 業務内容

### (1) 子育て関連商品・サービスの情報収集・発信

ア 企業等が展開する子育て関連商品・サービスに関する情報を総ざらいし、それぞれの事業内容や展開状況、事業課題のほか、社会課題に対する認識等について整理する。

※100社（団体）程度を想定

※京都府内の企業・団体に限らず、京都府外の企業・団体も対象とする。

※スタートアップ企業やベンチャー企業（大学発ベンチャーを含む）、中小企業、大企業、NPO法人等、企業・団体の大小を問わない。

イ 収集した情報について広く発信を行い、実証事業の実施に向けた機会を創出する。

※WEBサイトやSNS等による発信を想定

### (2) 子育て環境の課題整理・ニーズ把握

ア (1)の商品やサービスを提供する企業等、実証事業の受け手となる自治体、企業、NPO法人等にヒアリングやアンケート等を行い、子育てのライフステージ（妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労）やテーマ（風土づくり、まちづくり、職場づくり）ごとの課題整理やニーズ把握を行う。

### (3) 実証事業の検討、マッチング

ア (1)及び(2)で集めた情報をもとに、子育てに役立つ新たな商品・サービスの創出に向けた実証事業を検討した上で、実証事業の受け手（自治体・企業・NPO法人等）とのマッチングを行う。

イ 実装に向けた課題やリスクを整理し、解決方法の提案を行う。

※実証事業は、京都府と協議の後に決定する。

※実装も視野に入れた実証事業を検討すること。

※実証事業の実施場所は京都府内とすること。

※実証事業は、既存の商品・サービスの横展開ではなく、新規性や新展開等の要素があり、京都府の子育て環境の向上、課題解決につながるものを検討すること。

(4) 実証事業の効果分析、実装に向けた支援

ア 実証事業の満足度やニーズを把握するため、利用者アンケート調査等を行う。

イ 実証事業を受けて明らかになった課題やリスクを整理し、実装に向けた解決方法の提案を行う。

## 5 留意事項

(1) 京都府が提案する実証事業の実施に向けて、「4 業務内容」による検討を行う場合がある。

(2) 業務の細部については、別途推進会議と協議の上で決定すること。

(3) 契約書及びこの仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、推進会議と協議の上、決定すること。

## 6 提案を求める事項

次の事項について提案すること。

(1) 業務の実施体制、スケジュール等

ア 実施体制

事業実施に従事する者を雇用する際に想定している職種や配置人数、経歴・経験、業務分担等を記載すること。

イ スケジュール

全体スケジュール及びその進行管理方法を詳細に記載すること。

なお、全体スケジュールについては、図表等を添付し、分かりやすく示すこと。

(2) 「4 業務内容」で示した以下の各業務に対する具体的な実施方針及び手法等を記載すること。

ア 子育て関連商品・サービスの情報収集・発信

イ 子育て環境の課題整理・ニーズ把握

ウ 実証事業の検討、マッチング

エ 実証事業の効果分析、実装に向けた支援

オ その他、ア～エの各業務遂行に必要な業務

(3) その他

本件と同種・類似業務の実績がある場合は具体的に記載すること。

## 7 企画提案書の作成要領

(1) 1社1提案とすること。

(2) 企画提案書の様式は、任意様式とし、A4版縦、横書きとする。ただし、図表等については、必要に応じてA3で折り込みも可とする。

(3) 文章を補完するための写真、イラストなどの使用は可とする。

(4) 企画提案書は、極力、専門用語は使用しないこと。

(5) 企画提案書は、散逸しないように1部ごとにまとめて提出すること。

(6) 表題・目次を付け、ページ番号を付けること。

(7) 「6 提案を求める事項」の項目順に沿った記載とし、「提出書類一覧」に掲げる書類とともに提出すること。

(8) 企画提案書の内容については、他からの無断転用を禁止する。

## 8 価格提案書（見積書）作成要領

(1) 価格提案書（見積書）には、本業務に係る経費の積算額及びその内訳を記載すること。

(2) 消費税及び地方消費税相当額は、外税とすること。

(3) 価格提案書（見積書）は、できる限り詳細に分けて積算し、本事業に要する一切の経費について算出すること。